

第 30 回 九州アルコール関連問題学会 長崎大会のご案内

◆ 大会テーマ ◆

「広げよう！依存症の回復と支援」
ーモノからコトへの依存症対策ー

会期：平成30年3月16日（金）・3月17日（土）

会場：長崎ブリックホール

主催：九州アルコール関連問題学会

第30回九州アルコール関連問題学会長崎大会

◇ 第30回九州アルコール関連問題学会長崎大会

第30回九州アルコール関連問題学会長崎大会 大会長 塚 崎 稔

大会テーマ趣旨

九州アルコール関連問題学会が誕生してから30歳を迎えました。人間でいえば成熟期といえるでしょう。この間、時代とともに依存症の概念が広がっています。現代人は、アルコールや薬物という（モノ）への依存に留まらず、ギャンブル、ショッピングなどの行為（コト）への依存へと肥大した自己欲求を満たそうとしています。また、社会の変化も規制緩和の名の下に、長時間労働を強いられ疲弊して個人の自由が奪われてきています。その結果、自殺者の増加や依存症の発症が懸念されています。

この時代だからこそ、依存症の回復と支援が必要なのです。30年を節目に、新しい視点から更なる依存症への対策を広げていきたいと思えます。

【大会事務局】 医療法人清潮会 三和中央病院 医療社会福祉部

〒850-0494 長崎市布巻町165番地1 TEL:095-898-7511 FAX:095-898-7588 E-mail:info@sanwa.or.jp

大会ホームページ:http://www.sanwa.or.jp/kyusyu_al30th/index.html

第30回九州アルコール関連問題学会（長崎大会）開催要項

1. テーマ 「広げよう！依存症の回復と支援」
ーモノからコトへの依存症対策ー
2. 主催 九州アルコール関連問題学会
第30回九州アルコール関連問題学会長崎大会実行委員会
3. 開催日 平成30年3月16日（金）・17（土）
4. 会場 長崎ブリックホール
〒852-8104 長崎市茂里町2-38 TEL:095-842-2330

第30回九州アルコール関連問題学会長崎大会 主なスケジュール

<1日目>平成30年3月16日（金）

11:30	受付			
12:30~12:45	開会式			
12:50~13:50	基調講演：「九州アルコール関連問題学会の30年を振り返って」			
休憩				
14:00~16:50	第1分科会 「基礎講座」	第2分科会 「発達障害と依存症」	第3分科会 「地域と医療との連携について考える」	第4分科会 「コメディカルスタッフの新たな依存症への関わり」
17:00~18:00	ポスターセッション・世話人会			
休憩（移動）				
18:30~20:30	懇親会（アストピア）			

<2日目>平成30年3月17日（土）

9:00	受付
9:30~12:00	市民公開講座 シンポジウム「依存症をもっと理解しよう」 ーなぜ、ひとは、ギャンブルにはまるのかー
12:00~12:30	閉会式

(第1日目) 3月16日 (金)

基調講演 『九州アルコール関連問題学会の30年を振り返って』

九州アルコール関連問題学会は30年目を迎えました。初代会長の竹元隆洋先生はじめ、30年前に当学会を立ち上げられた九州各県の情熱ある先生方のご尽力で、九州のアルコール医療福祉の関係者はこの困難な問題にとても元気づけられてきました。そして、第2代目会長の杠岳文先生の時代へとバトンタッチされて、更なる発展を遂げてきました。

この記念すべき30周年に、竹元先生から当学会を振り返り、杠先生からは今後の展望を語っていただくことは、これからの若い世代の私たちへの力強いメッセージとなるものと思います。

- 基調講演1 竹元 隆洋 (指宿竹元病院)
「九州アルコール関連問題学会30年を振り返って」
- 座長 塚崎 稔 (三和中央病院)
- 基調講演2 杠 岳文 (肥前精神医療センター)
「九州アルコール関連問題学会のこれから」
- 座長 塚崎 稔 (三和中央病院)

第1分科会 基礎講座『アルコール関連依存症の理解と予防』

アルコール関連問題の基本的な理解や知識を深めるために、今回の基礎講座を3部構成といたしました。第1部は岡田洋一先生にアルコール依存症の正しい理解や知識、予防について福祉的立場からのお話をさせていただきます。第2部は中川賀雄先生より長崎ダルクの活動についてお話させていただきます。また第3部は中川康子先生より診察や面接の場面で依存症病識の動機づけ面接技法について講義とロールプレイなどを交えたミニワークショップを予定しております。

- 講師
 - ・第1部 岡田 洋一 (鹿児島国際大学)
- 座長 原口 芳博 (原口カウンセリングルーム/道ノ尾病院)
 - ・第2部 中川 賀雅 (長崎ダルク)
- 座長 原口 芳博 (原口カウンセリングルーム/道ノ尾病院)
 - ・第3部 中川 康子 (肥前精神医療センター)
- 座長 福嶋 翔 (長崎大学精神科/道ノ尾病院)

第2分科会 『発達障害と依存症』

近年、発達障害が注目されていますが依存症治療の現場でも発達障害を抱えた当事者は少ないのではないのでしょうか。第2分科会では、「発達障害と依存症」を取り上げ、発達障害者におけるアルコール関連問題への支援の取り組みについて、精神科病院から田中増郎先生、クリニックの現場から原田剛志先生、教育の現場から岩永竜一郎先生、それぞれのお立場からお話いただき研究協議を行います。

- 話題提供
 - ・田中 増郎 (高嶺病院)
 - ・原田 剛志 (パークサイドこころの発達障害クリニック)
 - ・岩永 竜一郎 (長崎大学医学部 保健学科)
- コメンテーター 今村 明 (長崎大学病院地域連携児童思春期精神医学診療部)
- 座長 熊谷 雅之 (雁ノ巣病院)

第 3 分科会 『地域と医療との連携を考える』

アルコール健康障害対策基本法が制定されて以来、都道府県はアルコール健康障害対策推進計画の策定や薬物、ギャンブルなどの依存症対策に取り組まなければなりません。その課題として予防、相談、治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備する必要があります。円滑に実践していくためには地域や関係機関との「連携」は重要なキーワードとなると思います。第3分科会では「依存症」に関して、医療、行政、地域など様々な立場、視点から依存症問題の連携について研究討議を行います。

- 話題提供
 - ・稲葉 宣行 (雁ノ巣病院)
 - ・深堀 一紀 (西脇病院)
 - ・山中 嘉子 (長崎こども・女性・障害者支援センター)
 - ・伊豆丸 剛史 (地域定着支援センター)
- コメンテーター 河端 崇 (くすの木クリニック)
- 座長 赤木 権利 (桜が丘病院)

第 4 分科会 『コメディカルスタッフの新たな依存症への関わり』

コメディカルスタッフの依存症患者への関わりについて、「生活の中で、そのことによって本人や家族が苦痛を感じてないか、生活に支障が生じてないか」は支援を行う上での重要な視点となると思います。第4分科会では地域生活を中心とした依存症関連問題について、回復のための支援や予防、リハビリテーション、生活支援など、様々な場面におけるそれぞれの立場からの取組や課題など話題提供して頂き、コメディカルスタッフの果たす役割や専門性について研究討議できればと思います。

- 話題提供
 - ・山下 洋一 (訪問看護ステーションあんしん)
 - ・林 正秀 (長崎保護観察所)
 - ・円能寺 哲 (あきやま病院)
 - ・本田 裕一 (自衛隊佐世保病院)
- コメンテーター 稗田 幸則 (西脇病院)
- 座長 高田 和久 (ASKふくおか)

ポスターセッション（一般演題）

保健、医療、福祉、教育、司法、自助グループ等の様々な領域から、アディクション問題に関する発表演題を募集し研究協議する予定です。

座長：尾上 英次郎（三和中央病院）

（第2日目）3月17日（土）

市民公開講座

『依存症をもっと理解しよう』

— なぜ、ひとは、ギャンブルにはまるのか？ —

ギャンブルは、パチンコやパチスロ、競馬や競艇など、私たちの生活の中で、身近にある娯楽として多くの人々に親しまれています。IR推進法が成立し、今後具体的な実施に向けた法案も予定されており、私たちの関心も深まっています。今回は依存症とはどういったものなのか、ギャンブルやアルコール、薬物などの依存症についての理解と啓蒙を主題とした市民公開講座を企画しました。シンポジストに長崎こども・女性・障害者支援センター所長の浦田実先生、西脇病院院長の西脇健三郎先生、ギャンブル依存症問題を考える会代表の田中紀子先生により、それぞれの立場から、依存症を取り巻く現状や課題、その治療や予防、対策など議論していただきます。また会場からの質問や意見もお願いしたいと思います。

○ シンポジスト

- ・ 浦田 実 （長崎こども・女性・障害者支援センター）
- ・ 西脇 健三郎 （西脇病院）
- ・ 田中 紀子 （ギャンブル依存症問題を考える会）

○ 座長：中根 秀之 （長崎大学医学部保健学科）

参加申込書は以下のホームページからもダウンロードできます

ポスター（一般演題）を募集しております。申込等の詳細は大会ホームページをご参照下さい。

http://www.sanwa.or.jp/kyusyu_a130th/index.html

「第30回 九州アルコール関連問題学会 長崎大会」

◆参加・宿泊等のご案内◆

謹啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、この度平成30年3月16日(金)・17日(土)「第30回 九州アルコール関連問題学会 長崎大会」が長崎県長崎市に於いて開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

さて本学会の開催にあたり、参加されます皆様方のご便宜を図るため、宿泊等の手配を、私ども(株)JTB九州長崎支店にて担当させていただくことになりました。つきましては、下記の要領にてお申込みくださいますようお願い申し上げます。

皆様方のご来崎を心よりお待ちしております。

謹白

(株)JTB九州 長崎支店

1. 参加登録のご案内

1. 学会の参加費について

	学会1日目		学会2日目 市民公開講座
	事前申込	当日	
会員	3,000円	3,500円	無料
非会員	4,000円	4,500円	
学部生・院生	1,000円	1,000円	

2. 懇親会について

【日時】 平成30年3月16日(金) 18:30~21:00

【会場】 長崎新聞文化ホール・アストピア

【懇親会費】 6,000円(税込)

2. 宿泊プランのご案内

学会会場：長崎ブリックホール

宿泊期間：平成30年3月15日(木)・16日(金) 2泊

宿泊料金：1泊朝食付、税・サービス料込みの一人あたりの料金

ホテル名	部屋タイプ	3月15日(木)	3月16日(金)	申込記号	学会会場より
JR九州ホテル長崎	シングル	¥11,500	¥11,500	①	車で7分 長崎駅前電停から徒歩2分
長崎オリオンホテル	シングル	¥8,800	¥8,800	②	車で6分 長崎駅前電停から徒歩2分
ホテルクオーレ長崎駅前	シングル	¥10,800	¥10,800	③	車で7分 長崎駅前電停から徒歩2分
ホテルウィングポート長崎	シングル	¥8,800	¥8,800	④	車で8分 長崎駅前電停から徒歩3分

(1) お申込の際は別紙申込書にホテル申込記号(宿泊料金の右側の記号)を必ず第2希望までご記入ください。

(2) 先着順に受付を致しますが、各ホテルでの収容人員に制限があります。やむを得ずご希望のホテルが確保できない場合には別のホテルをご案内する場合がございます旨、予めご了承ください。

(3) ホテルでの朝食が不要な場合でも料金の払い戻しは致しません。

(4) 禁煙・喫煙はリクエストとなります。申込書の備考欄にご記入ください。ご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。

- ・最少催行人員：1名様 ・個人勘定及びこれに伴うサービス料と諸税は各自ご精算願います。
- ・添乗員は同行いたしません。各宿泊施設でのチェックイン手続きはお客様自身で行って頂きます。

3. 申込方法・申込先・問い合わせ先

(1) 申込方法 ● F A Xでのお申込み

所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてご送付ください。

※電話による申込・変更等はトラブルの原因となりますのでご遠慮願います。

※申込書の控え(コピー)を必ず保管ください。

(2) 申込先 ㈱JTB九州 JTB コンベンションサポートセンター

『第30回九州アルコール関連問題学会 長崎大会』係

〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜 1-1-35 新 KBCビル 6F

TEL:092-751-2102 FAX:092-751-4098

[営業時間]平日:午前9時30分~午後17時30分(土・日・祝日休業)

年末年始休業:平成29年12月30日(土)~平成30年1月3日(水)

お申込み締切日: **平成30年 1月31日(水)**

※個人情報保護の取扱いについて

今回の「第30回九州アルコール関連問題学会 長崎大会」の各種手配に際し、ご記入頂きます個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」並びに「当社個人情報保護方針」に基づき、漏洩、不正利用、改ざんなどのないよう適正な管理に努めます。

当社は申込書に記載された個人情報について、お客様の連絡のために利用させて頂く他、宿泊機関等の提供するサービスの手配・受領のための手続きに必要な範囲で利用致します。

また、保有の必要がなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去致します。

4. 請求書類について

◎2月上旬~中旬頃に請求書および宿泊確認書類をご郵送いたします。

ご利用日の2週間前になりましても書類が到着しない場合はお手数ですが上記申込先までご連絡ください。申込書の未着等が考えられます。

(お振込手数料はお客様ご負担となります。)

5. 取消料について

お申込内容の変更やお取消の場合は、お早めにFAXにてご連絡をお願いします。間違い防止の為、電話での変更・取消はお受けできませんのでご了承ください。

お申込み後、お客様のご都合で取消される場合、1名様につき下記の取消料を申し受けますので予めご了承ください。

【宿泊プラン】

宿 泊	
取消日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)	取消料
1) 4日前まで	無 料
2) 3日前~前日まで	2 0 %
3) 当日解除(4を除く)	5 0 %
4) 当日旅行開始後の解除又は無連絡不参加	1 0 0 %

※お取消のご連絡は当社営業時間内にいただいた日を基準といたします。

また取消発生日が土・日・祝日にあたる場合は、その翌営業日扱いとなります。

※ご変更・お取消に伴うご返金は、学会終了後、当該取消料と送金(振込)手数料を差し引き払戻しさせて頂きますので、予めご了承ください。

【懇親会費】

3月12日以降のお取り消しについては100%取消料が発生致します。ご了承ください。

参加お取消の場合は大会終了後参加費全額をご返金をさせて頂きます。なお通信料はご返金できませんので、予めご了承ください。

◎通信費及び取扱手数料として、お申し込み1名様あたり540円を申し受けます。

予めご了承下さい。

ご旅行条件（要約）

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB九州（福岡県福岡市中央区長浜1-1-35 観光庁長官登録旅行業第1770号以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- （2）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、各箇所記載の金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2～20万円 ・通院見舞金：1～5万円 ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒書状（継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。）を含みます。

ただし、細菌性食物中毒は含みません。＜免責事項＞

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- （1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- （2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。（但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目（休業日にあたる場合は翌営業日）」とします。）また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- （3）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。